

マージンの検討に関連する業務規程の 変更案について

平成28年4月26日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 事務局

- 広域機関では、「系統情報の公表の考え方」（系統情報ガイドライン）の改正（平成28年4月）への対応及び一部業務の明確化等を図るため、業務規程及び送配電等業務指針の変更について、会員その他の電気供給事業者からの意見を募集しているところ。
- 本委員会におけるマージンの検討に関連した修正箇所について、以下ご説明。

（主な変更箇所）

- 系統情報ガイドライン改正に伴う系統情報公表項目の追加（需要実績及び供給実績）
- 連系線管理業務の明確化（マージンの定義、整備費用負担者の取扱い）
- その他業務に関する明確化（スイッチング支援、系統情報公表など）及び表現の適正化

（変更案の内容）

- 広域機関ウェブサイト参照

http://www.occto.or.jp/oshirase/iken/2016_0420_0510_iken_boshu.html

- マージンの定義(業務規程第2条)について、以下の状況を踏まえ、今後の議論の結果に基づく運用面での速やかな対応が可能となるよう、「電力市場取引の環境整備」の観点を追加する。
 - ① 調整力等に関する委員会において、長期の必要予備力に関連して設定しているマージン(区分①)について、次の2つの観点から、当面は維持することが適当であることを確認。
 - ・ 長期断面から先着優先により特定の利用者によって連系線の容量が押さえられるのは、全国大の効率的な電源の有効活用の方向性に反する可能性があるため、効率的な電源の有効活用に資する連系線利用の在り方に関する議論が深まり、方向性が明確になるまでは長期断面から容量確保しておくべき。
 - ・ 電源入札等について、需給バランス評価の方法などに関する議論が必要であり、長期断面からマージンを確保しておくことは、これらの議論が深まるまでの暫定的対応としての意義もある。
 - ② 従来から、実需給の前々月断面のマージンの中にスポット配慮分(最大100MW)を確保している場合は、実需給の前々日断面のマージン減少時(スポット市場の約定処理前)に当該スポット配慮分を空容量とする運用を行っている。

<変更前>

「マージン」とは、電力系統の異常時又は需給ひっ迫時その他の緊急的な状況において他の供給区域から連系線を介して電気を受給するため、又は、電力系統を安定に保つために、連系線の運用容量の一部として本機関が管理する容量をいう。



<変更後>

「マージン」とは、電力系統の異常時又は需給ひっ迫時その他の緊急的な状況において他の供給区域から連系線を介して電気を受給し、若しくは電力系統を安定に保つために、又は、電力市場取引の環境整備のために、連系線の運用容量の一部として本機関が管理する容量をいう。

長期の必要予備力に関連して設定しているマージン(区分①)の扱いについて

8

■ 下の論点Aの考え方により将来的には長期の必要予備力に関連して設定しているマージンを廃止することを前提としつつ、論点B及びCの考え方により、当面の間は、マージンを維持することとしてはどうか。

※ ここで単に「マージン」と記載する場合は、長期の必要予備力に関連して設定しているマージン(区分①のマージン)を意味しており、他の区分のマージンについては別途の議論が必要であることに留意が必要。

【論点A】

マージンを廃止、又は、無条件で長期断面からの利用を認めた場合、受電エリア側で電源廃止が進むことで信頼度が低下するのではないか。(電源廃止誘導リスクの懸念)

【考え方】

- (1) 来年度からは広域機関が電源入札等の業務を実施(新規電源開発だけでなく、既存電源の維持の入札等も実施)。このため、原則としては、電源廃止が進むという懸念はあたらないと考えられるのではないか。
- (2) このため、原則としては、**電源廃止誘導リスク対応の観点では、マージンは必要ないのではないか。**

【論点B】 ※論点A考え方(2)に関連した論点

マージンを廃止した場合、先着優先の考え方のもとでは、特定の利用者によって見直し分の容量が押さえられてしまうのではないかと。

【考え方】

- (1) 長期断面から特定の利用者によって容量が押えられるのは、全国大の効率的な電源の有効活用の方向性に反する可能性があるのではないかと。
- (2) このため、効率的な電源の有効活用に資する連系線利用の在り方に関する議論が深まり、方向性が明確になるまでは、**長期断面から容量確保しておくべきではないかと。**

【論点C】 ※論点A考え方(1)に関連した論点

論点Aの考え方(1)に基づき、今すぐに、電源廃止誘導リスクを考えなくても良いとして、マージンを廃止して良いかどうか。

【考え方】

- (1) これから、電源入札等について以下の議論が必要。
 - ・ 需給バランス評価の方法(信頼度の基準、長期必要予備力、評価単位(エリア別・全国)、等)
 - ・ 電源のラインナップの見方(新規電源開発の遅延等リスク、等)
 - ・ 託送料金の上昇を許容してまでも電源入札をしなければならないとする基準 等
- (2) **長期断面からマージンを確保しておくことは、上記議論が深まるまでの暫定的対応としての意義もあるのではないかと。**

当面は現行のマージンを維持することとしてはどうか。